

令和4年第6回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年12月14日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第1		会議録署名議員の指名		
第2	議案 第114号	飛騨市個人情報保護法施行条例について		
第3	議案 第115号	飛騨市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について		
第4	議案 第116号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		
第5	議案 第117号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について		
第6	議案 第118号	飛騨市職員の高齢者部分休業に関する条例について		
第7	議案 第119号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		
第8	議案 第120号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について		
第9	議案 第121号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について		
第10	議案 第122号	飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		
第11	議案 第123号	指定管理者の指定について(飛騨市文化交流センター)		
第12	議案 第124号	指定管理者の指定について(飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場)		
第13	議案 第125号	令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)		
第14	議案 第126号	令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)		
第15	議案 第127号	令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)		
第16	議案 第128号	令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)		

令和4年第6回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年12月14日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第17	議案 第129号	令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第2号)		
第18	議案 第130号	令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)		
第19	意見 第1号	免税軽油制度の継続を求める意見書		

○出席議員（12名）

1番	小水	笠原	美雅	子廣
2番	谷上	上	雅敬	廣信
3番	ケ	吹	敬豊	信孝
4番	井住	端	浩清	孝二
5番	徳前	田	浩清	美次
7番	野籠	島	純文	博憲
8番	高葛	川	勝恵	子子
9番		村	美邦	徳子
10番		山		
11番		原		
12番		谷		
13番				

○欠席議員（1人）

6番	澤		史	朗
----	---	--	---	---

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	下	明	宏
教育長	之	畑	康	子
教育長	沖	尻	孝	之
総務部長	谷	田	雄	郎
企画部長	森	井	弘	史
市民福祉部長	藤	上	あ	さ
商工観光部長	畑	村	久	徳
農林部長	野	畑	浩	司
財政課長	上		英	樹
基盤整備部長	森	山	裕	和
環境水道部長	横	村	賢	一
教育委員会事務局長	野	藤	和	彦
会計管理者	齋	藤	直	樹
病院管理室長	佐	畑	和	也
消防長	中			

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡	田	浩	和
書記	倉	坪	正	明

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

○副議長（徳島純次）

皆さん、おはようございます。本日、議長欠席のため、私が議長の職務を行いますので、お願いいたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（徳島純次）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、12番、高原議員。13番、葛谷議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第114号 飛騨市個人情報保護法施行条例について
から

◆日程第5 議案第124号 指定管理者の指定（飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場）

○副議長（徳島純次）

日程第2、議案第114号、飛騨市個人情報保護法施行条例についてから、日程第12、議案第124号、指定管理者の指定（飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場）までの11案件については、会議規則第35条の規定により、一括して議案といたします。

これら11案件については、総務常任委員会に審査を付託してありますので、総務常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

○副議長（徳島純次）

高原総務常任委員長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔総務常任委員長 高原邦子 登壇〕

●総務常任委員会委員長（高原邦子）

それでは、総務常任委員会に付託されました議案第114号から議案第124号までの合計11案件につきまして、審査の概要並びに結果について報告をいたします。

さる12月12日午前10時より、委員会室において審査を行いました。初めに、議案第114号について申し上げます。本案は、個人情報保護制度の見直しにより個人情報の保護に関する法律が改正され、それに伴う施行条例の制定と現行の個人情報保護条例を廃止するものであります。

本条例の制定の主な内容としまして、1つ目に開示請求の手数料の制定、2つ目に開示請求等の期限の変更、3つ目に情報公開・個人情報保護審査会の設置であります。

質疑の内容についてご報告いたします。「民間も行政も同じ法律の下でやることになるが、ど

のようなことが変わるのか。」という質疑があり、「個人情報保護法の主な改正点は、個人情報の定義が統一化されたこと、個人情報ファイル簿の作成が義務付けられたこと、手数料等が定められたこと、個人情報の収集の制限があったが有効利用できるようになったことである。」との答弁がありました。

次に、「保護審査会の設置とあるが、新たに設置するのか。」との質疑があり、「従前のもあり、今回の法に基づいてそのまま移行する形となっている。」との答弁がありました。

次に、議案第115号について申し上げます。本案は、地方公務員法の改正に伴い、関係条例について定年引上げ等に係る改正を行うものであります。

主な改正点は、1つ目に定年を60歳から65歳に段階的に引上げること。2つ目に役職定年制を導入すること。3つ目に定年前再任用短時間勤務制の導入すること。4つ目に情報意思確認制度を新設することです。

質疑の内容についてご報告いたします。「定年引上げにより、65歳を迎えた誕生日が定年なのか、あるいは年度末で退職なのか。」との質疑があり、「年度末となる。」との答弁がありました。「部長級の方が退職して、再任用された場合と定年延長した場合に仕事の違いはあるのか。」との質疑があり、「再任用は週休日を設けることができるため、その勤務に応じた業務をお願いすることになる。」との答弁がありました。

次に、議案第116号、議案第117号について申し上げます。本案は、人事院勧告に基づく職員の給与改定、一般職の任期付職員の給与改定及び地方公務員法の改正に伴う改正であります。

主な改正点は、若年層給料の改正、勤勉手当の支給率の改正、定年引上げに伴う60歳後の給料が7割支給できるようにするものです。質疑はございませんでした。

次に、議案第118号について申し上げます。本案は、職員の高齢者部分休業制度を導入するための制定であります。主な内容は、地方公務員法の改正により地方公務員の定年が引き上げられ、定年前再任用短時間勤務制のほか、高齢者部分休業制度を導入することで、高齢期職員の多様な働き方のニーズに応えるためのものです。

質疑の内容について報告します。「時短した場合、時短した分の仕事を誰が補うのか。」との質疑があり、「誰かが補うということではなく、その職員の柔軟な働き方を認めた上で、定数上は上乘せする。」との答弁がありました。

次に議案第119号、議案第120号、議案第121号について申し上げます。本案は、人事院勧告に伴う国の特別職の例に準じ、一般職の期末手当の支給率の引上げに合わせて、常勤の特別職、教育長、市議会議員の支給率を改正するものであります。

改正点として、今年度は12月期で調整し、令和5年度は6月期と12月期で調整するものであります。質疑はございませんでした。

次に、議案第122号について申し上げます。本案は、岐阜県最低賃金額の改定に伴う会計年度任用職員の給与等の額を見直すための改正であります。

主な改正点は、人事院勧告に基づいた給料表を令和4年10月から適用させ最低賃金の額以上とするもので、令和5年度以降は、最低賃金を下回る場合に最低賃金額とする特例措置を規定するものであります。

質疑について報告いたします。「最低賃金を下回っていた職員の範囲は66名なのか。」との質

疑があり、「66名が影響を受けた。」との答弁がありました。

次に、議案第123号について申し上げます。本案は、飛騨市文化交流センターの指定管理者の指定で、令和5年4月から5年間、古川町の特定非営利活動法人ひだ文化村を指定するものです。

質疑について報告いたします。「選定委員会の中にどこかのコンサートホールの責任者のような外部の方が入らなかった理由はあるのか。」との質疑があり、「選定委員会は2者以上の応募があった場合に、外部の方に入ってもらおうが、今回は1者のみだったので内部審査という形になった。」との答弁がありました。

最後に、議案第124号について申し上げます。本案は、飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場の4施設の指定管理者の指定で、令和5年4月から5年間、神岡町のMASKを指定するものです。質疑はございませんでした。

当委員会に付託されましたこれら11案件については、いずれも討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔総務常任委員長 高原邦子 着席〕

○副議長（徳島純次）

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○副議長（徳島純次）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議案第114号から議案第124号までの11案件については、討論の通告がありませんので、討論を終結し、これより一括して採決をいたします。

議案第114号から議案第124号までの11案件について、委員長の報告は可決であります。これら11案件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（徳島純次）

ご異議なしと認めます。よってこれら11案件については、委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第13 議案第125号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）
から

◆日程第18 議案第130号 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）

○副議長（徳島純次）

日程第13、議案第125号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）から日程第18、議案第130号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）までの6案を件会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

これら6案件については、予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査結果報告書のとおり原案を可決すべきものとしております。

予算特別委員会の審査の経過及び、結果の報告につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により、委員長報告は省略いたしたいと

思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（徳島純次）

ご異議なしと認めます。よって、本案に係る委員長報告は省略いたします。

これより討論に入りますが、議案第125号から議案第130号までの6案件については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

初めに議案第125号から採決をいたします。本案の委員長報告書は可決であります。委員長報告書のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（徳島純次）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告書のとおり可決されました。

次に議案第126号から議案第129号までの4案件について採決いたします。これら4案件の委員長報告書は可決であります。委員長報告書のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（徳島純次）

ご異議なしと認めます。よってこれら4案件については、委員長報告書のとおり可決されました。

次に、議案第130号について採決いたします。本案の委員長報告書は可決であります。委員長報告書のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（徳島純次）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告書のとおり可決されました。

◆日程第19 意見第1号 免税軽油制度の継続を求める意見書

○副議長（徳島純次）

日程第19、意見第1号、免税軽油制度の継続を求める意見書を議題といたします。本案について説明を求めます。

〔産業常任委員長 前川文博 登壇〕

●産業常任委員会委員長（前川文博）

意見第1号、免税軽油制度の継続を求める意見書。上記事件について別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。令和4年12月14日提出。提出者、産業常任委員会委員長、前川文博。

免税軽油制度の継続を求める意見書。本市の重要な冬季観光産業であるスキー場の運営経費軽減やスキー産業発展に貢献している免税軽油制度が、令和6年3月末で廃止される状況にある。

本市におけるスキー産業は、これまで冬季観光産業の発展と関連産業も含めた農閑期の雇用の確保など大切な役割を果たしてきているが、年々減少する入場者に加えて新型コロナウイルス感染症による入場者の激減により厳しい経営状況が続いている。

スキー場では、索道事業者が使うグレンデ整備車や人工降雪機に使う軽油等が免税となってお

り、この制度が廃止されれば、新型コロナウイルス感染症からの経済回復をかけた冬季観光産業のさらなる経営負担が強えられるばかりでなく、地域経済への影響も危惧される場所である。

このような状況を背景に、新型コロナウイルス感染症からの経済回復が求められる中、地域経済の活性化と雇用の維持、地域資源を生かした観光振興のためには、免税軽油制度の継続が望まれているところである。

よって、国においては、観光や農林水産業など幅広い産業への影響に鑑み、免税軽油制度を継続されるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和4年12月14日提出、飛騨市議会。提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、以上です。

〔産業常任委員長 前川文博 着席〕

○副議長（徳島純次）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○副議長（徳島純次）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見第1号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（徳島純次）

ご異議なしと認めます。よって、意見第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○副議長（徳島純次）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決します。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（徳島純次）

ご異議なしと認めます。よって、意見第1号は原案のとおり決定されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、定例会の閉会に当たりまして一言御礼の御挨拶を申し上げます。

今議会では16日間の長きにわたりまして、一般会計、特別会計の補正予算、条例の制定・改正、指定管理者の指定等、多数の案件につきまして慎重かつ活発なご審議を賜り、全ての議案のほうを可決いただきました。誠にありがとうございました。

本会議並びに各委員会を通じて議員の皆様方からいただきました数々のご指摘やご意見につきましては、これまでと同様、整理の上、しっかりと受け止めさせていただきまして、今後の市政運営に生かしてまいります。

ここで新型コロナウイルス感染症の状況につきましてご報告を申し上げたいと思います。今議会の開会日の冒頭に新規感染者数が今週前週比で大きく減少しており、ピークを迎えるかどうかを注視したいという旨を申し上げたところでございます。

しかし、今議会の期間中に、新規感染者数が再び急増いたしまして、昨日は過去最大の96人という新規感染者が確認されました。直近一週間の感染者数も過去最大の364人と、第7波における週合計の最大値335人を大きく超えております。寒くなってきたこともありまして、依然としてピークアウトの兆候は見られておりません。12月6日から12日までの直近一週間の人口当たりの感染者数で見ますと、飛騨市は県下42市町村でワースト1位となっております、まさしく過去にない状況となっております。

感染者の詳細につきましては、これまでも申し上げて来ましており、現在は情報の収集がなされていないために、不明でございますけれども、市民病院の発熱外来での聞き取りの内容を見ますと、12月1日から12日までに65人の陽性者が確認され、うち28人、43%が家庭内感染。22人、33%が感染経路不明。11人、17%が小学校や保育園での感染となっております。

また、市の職員も同期間に正職員20人、会計年度任用職員8人の計28人が感染しておりますが、うち20人、71%が家庭内感染となっております。これを見ますと、恐らく少なくとも半数前後が家庭内で感染された方で、特に子供さんから家族へ広がるケースが多いものと見ております。

さらに3割程度が感染に心当たりがない方で、混み合うところや飲食等に出かけたことはないという方も多いようでございます。症状はごく軽く済む方も多い一方、数日高熱が続き、咳やたんがひどいというケースもございまして、その後もなかなか咳が止まらないという方も少なからずいらっしゃるようでございます。また、発熱してもすぐに検査キットで陽性にならず、翌日、翌々日に陽性になるケースも多い印象がございまして。

それで、こうなりますと、基本的な感染対策や換気を徹底していただくことはもちろんですが、ワクチンの接種によってウイルスの排出量を減らし、相互の感染を抑えていくしかないと考えられます。

市では各医療機関協力の下、オミクロン株対応ワクチンの接種を鋭意進めておりまして、接種済み者は65歳以上の高齢者を中心に、直近二週間で2,869人増加。12月8日時点で7,320の方が接種を終えられております。

しかし、家族感染が多いことも踏まえまして、子供や接種を受けることができない方がいらっしゃる場合には、特に同居されているご家族に対して積極的に接種予約をしていただくよう呼びかけているところでございます。

今後も年内に約4,000の方が接種を予定しておられまして、1日も早く接種を希望される方全員が接種を完了されるよう引き続き努めてまいります。

最後に今年も残すところあとわずかとなりましたけれども、議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただきまして、ご健勝で、よき新年を迎えられますようお祈り申し上げ、閉会の御

挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○副議長（徳島純次）

以上で市長の発言を終わります。

閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。16日間にわたる本12月定例会、議員の皆様、執行部の皆様には、慎重な審議を賜り、ありがとうございました。滞りなく今日の閉会日を迎えられることを重ねて感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大も懸念され、これから寒さが厳しさを増します。年末年始を迎えるにあたり、皆様にはそれぞれご自愛いただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◆閉会

○副議長（徳島純次）

それでは、本日の会議を閉じ、11月29日から16日間にわたりました令和4年第6回飛騨市議会定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午前10時26分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会副議長

徳島 純次

飛騨市議会議員（12番）

高原 邦子

飛騨市議会議員（13番）

葛谷 寛徳